

奨学生募集要項（学外奨学金・公募）

コード・奨学金名	773 クマ財団 <公募（前期・後期）>
設立趣旨	公益財団法人クマ財団は、株式会社コロプラ代表である馬場功淳氏の、才能を持った人に「いいもの」を作って欲しいという想いから設立されました。「クリエイター奨学金制度」は次代を担う若きクリエイターの活動を支援・援助することを目的として2017年度に新設されました。 クマ財団クリエイター奨学金募集要項 https://kuma-foundation.org/
給付・貸与の種別	給付
奨学金額	月額10万円（年額120万円）
採用期間	1年間（2018年4月1日～2019年3月31日） 但し、実績等審査のうえ、進級後または進学後も給付継続の場合もあり。
対象学年 学部 人数	次の①～⑤の条件を全て満たすもの。 ① 2018年4月1日現在で25歳以下であること。 ② クリエイター（オリジナルの映画・ゲームの制作者、作曲家、画家、作家、漫画家、映像作家、デジタルコンテンツやサービス等の作り手）を目指しており、実際に活動を行っていること。 ③ ものづくりに対して情熱がある者。 ④ 一次選考面接（前期出願者2月1日～3月30日、後期出願者4月4日～5月11日の間で実施）に自身の作品を提出できる者。かつ最終選考（前期出願者4月中旬、後期出願者5月中旬）に必ず出席できる者。 ⑤ 財団主催行事に必ず出席できる者 6月1日（金） 6月中 8月中旬の3日間 10月中旬～下旬 2019年3月16日～17日・Kuma Exhibition ・ガイダンス ・キックオフパーティー …説明会、手続き、交流会等 ・個別面談（Skype面談可） …応募書類を元に、活動計画に向けた個人面談 ・Kuma Camp 2018 S/S 会場 COLONY 箱根 …合宿、クリエイター向けワークショップ ・Kuma Camp 2018 A/W 会場 COLONY 箱根 …中間発表、交流会等 …イベント会場にて創作物の成果発表・展示
出願締切日	団体へ直接。前期：1月31日（水）必着／後期：4月3日（火）必着
採用決定時期	2018年5月31日（木）までに財団より直接、本人に連絡
支給開始月	2018年6月（6月に3ヶ月分をまとめて支給、その後毎月振込予定）
併給制限	なし
面接の有無	有り（詳細は財団募集要項・配布用リーフレット等を参照） ※通過者には、2018年2月9日（金）までに、面接の案内が通知されます。
提出書類	財団 HP(https://kuma-foundation.org/guideline/)からエントリーし、必要事項の入力を画面上で進める。 ※全て、画面上で必要事項の入力を進める。 1 基本情報（規約同意、プロフィール、大学名、パスワード設定等）の入力を行うと「個人ID」が発行される。 2 基本情報入力後、登録したアドレスに財団からメールが届くので、指示通りに必要事項の入力を進める。下記の項目ごとに分類されている。 ・基本情報アンケート ・活動実績 ・自己PR ・作品提出 ・顔写真 3 メールで財団に直接提出 送信先：contact@kuma-foundation.org メールに URL を記載の上、提出する。 記入例一件名：作品提出/ID/氏名（例：作品提出/001/クマ花子）
提出	学生本人が財団へ直接、メールにて提出。
備考	※採用者の応募作品は財団の広報活動にて使用されることがあります。 ※2019年3月末日に一年間の活動報告書の提出があります。また、創作活動、成果発表、成果報告書をもとに、給付継続審査が行われます。

【民間団体奨学金の願書等申請書類作成にあたっての注意事項】

民間団体奨学金の願書等を作成する際には、以下の点に注意し作成してください（財団から指定がある場合はそちらに従ってください）。書類作成に際し不明な点がある場合は、直接団体に問合せず、学生部奨学課にお問い合わせください。

1. 願書等書類記入上の注意

- ① **黒ボールペン**で丁寧に記入すること。
- ② **修正・訂正箇所がないこと**（予め自身で下書きをし、出願書類には訂正を入れないようにすること）。
- ③ 押印には、朱肉を使用するタイプの印鑑を用い、**シャチハタ等スタンプ印を使用しないこと**。なお、保証人と連署押印の場合は、**保証人と異なる印鑑**を用いること。
- ④ 写真を願書に貼付する場合は、3か月以内に撮影した**正面無帽上半身の証明写真**を使用すること（スナップ写真の切り抜き等は不可）。紺のスーツなどを着用した写真が望ましい。
- ⑤ 家族の住所が、学生本人と同居の場合でも「同上」とせず、きちんと**住所を記入**すること。
- ⑥ E-mail アドレスの欄には、頻繁に確認するメールアドレスを記入すること。ただし、特定ドメイン以外の受信拒否設定をしている携帯アドレスは記入しないこと。
- ⑦ 奨学金希望理由等を記入する欄には、**民間団体の設立趣旨・目的などを正しく理解したうえで研究内容・将来の目標・家庭事情などを具体的にかつ丁寧に記入すること**が望ましい。なお、記述は**丁寧語（です・ます調）**を用いること。
- ⑧ 保護者の収入を記入する欄がある場合には、**課税前の収入金額（給与所得者は源泉徴収票の「支払金額」、営業所得・雑収入（年金以外）等、給与以外所得者の収入の場合は確定申告書第一表の「所得金額」）**を記入すること。記入にあたって不明な点があれば、記入前に奨学課の民間奨学金担当者に問い合わせること。
- ⑨ 一か月平均生活費の収支を記入する欄がある場合は、**収支のバランスを考慮し、同額とすること**。支出欄に授業料を記入した場合は、収入の欄にも授業料を算入する（父母が学費を納入している場合は「家庭から」に算入）。なお、支出には、受験料や入学金、住居の敷金、帰省費用等の臨時支出を含めないこと。
- ⑩ 奨学金振込先を記入する欄がある場合には、**学生本人名義の口座**（ネット銀行使用不可）を記入すること。
- ⑪ レポートや作文を作成する場合は、題目の下に大学名・所属学部名・学年・氏名を明記すること。

2. 添付書類についての注意

① 推薦書が必要な場合

- ・原則として、所属学部・研究科事務所または指導教員に作成を依頼すること。
- ・面談を要する場合があるため、**提出締切日に余裕をもって**依頼すること。

② 健康診断証明書が必要な場合

＜学内で保健センター実施の定期健康診断を受ける場合＞

→ **健康診断実施日から約14日後から保健センター下記箇所での「学生証」及び「健康個人カード」提示にて証明書を受け取れる。4月の出願締切に間に合わせるためには、最も早い日程（4月上旬）の西早稲田分室にて受診すること。**

※定期健康診断日程等は保健センターHP <http://www.waseda.jp/hoken/> を確認すること

※「健康個人カード」のコピーは証明書として認められない。

健康診断証明書対応窓口 ⇒ 6月1日からは、健康診断証明書が自動証明書発行機から取得できます。

保健センター	所在地・電話番号	診察時間	月	火	水	木	金	土	日
保健管理室	早稲田キャンパス 25 号館 1 階 03-5286-9800	13:30～15:40	×	○	○	○	○	×	×
西早稲田分室	西早稲田キャンパス 51 号館 7 号室 03-5286-3021	13:30～15:40	○	○	○	○	○	×	×
所沢分室	所沢キャンパス 100 号館 308 号室 04-2947-6706	10:30～13:00	×	×	○	×	×	×	×

＜学外で定期健康診断を受ける場合＞

→ 「早稲田大学学生健康増進互助会」より、契約医院（岡崎医院・大同病院・西北診療所・本庄医院）での健康診断受診に限り、1年1回3,000円を上限として「健康診断補助費」が受けられるため、事前に予約を入れること。

※学生健康増進互助会に関するお問い合わせは、学生生活課 03-3203-4349

以 上

奨学金に関する問い合わせ先：早稲田大学学生部奨学課 民間奨学金担当【月～金 9-17 時】
TEL：03-3203-9701 E-mail:minkan-tantou@list.waseda.jp
（メールでのお問合せは、学籍番号・氏名・奨学金名を明記して下さい）